



平成19年4月26日

国土交通省道路局長 殿

北海道清里町長 橋 場



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

平成19年4月2日付（国道企第114号）にて依頼のあった標記の件につき、次のように
おり意見書を提出いたします。

記

- ・提出意見書 別添による

(企画財政課企画振興係)

(別添)

中期的な計画の作成にあたっての意見書（北海道清里町）

物流の効率化、空港・港湾等拠点へのアクセス向上、観光の振興や地域間交流の活発化、高次医療サービスの確保などを進める基幹施設としての道路整備は、本町の産業・経済振興及び医療福祉の確保にあたって極めて重要な課題であり、今後も引き続き、重点化・効率化を進めつつ、それぞれの地域課題や実態に充分配慮されたなか、道路整備を計画的に推進されることを強く望むものである。

特に本町は道東のオホーツク圏に位置し、農業生産物や工業生産物の流通を全て道路網に頼っている状況とともに、世界自然遺産に登録された知床国立公園と阿寒国立公園の中間地に位置し著しく交通量が増加している現状、更には高次医療サービスを受けるための医療機関へのアクセスに2時間弱、また、未だ高規格道路の整備進捗の遅れにより道庁所在地である札幌市に7時間以上を要する実態など、「真に必要な道路整備」が今後とも必要と認識するもので、以下の意見を提出いたします。

1. 既存ストックとなる国道・道道・市町村道の継続的な整備促進
2. 高規格道路の早期整備による、物流・人流の高速化及び効率化の確保
3. 交通実態にそった国道、主要道道、一般道道区分と昇格基準の見直し
4. 広域基幹道路の整備による観光振興等の推進
5. 既存ストックの延命対策事業に対する支援施策の創設
6. 既存道路への付加車線等の整備による、効率的な経費による高速化と安全対策の確保
7. 地域実態に合致した道路構造令や道路定規の見直しによる効率的な道路整備の推進
8. 過疎地における、高次医療サービスの確保のための道路ネットワークの整備
9. 冬期間における除雪水準の見直し等による豪雪・防災対策の強化
10. 景観や修景に配慮した道路看板、標識類の整備と利用者にわかり易いものへの改善